

第2回 多核種除去設備等処理水の取扱いに係る

「関係者の御意見を伺う場」第一部

日時 令和2年4月13日（月）13：21～14：17

場所 ザ・セレクトン福島 3階「安達太良」

○師田（事務局）

定刻になりましたので、第2回多核種除去設備等処理水の取扱いに係る「関係者の御意見を伺う場」第一部を開催いたします。

本日は、新型コロナウイルスの対策として、福島と東京をつないだテレビ会議での対応とさせていただきます。また、国側の参加者はマスク着用での対応とさせていただきます。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

まず、国側参加者の紹介をさせていただきます。

松本洋平経済産業副大臣。

横山信一復興副大臣。

石原宏高環境副大臣。

外務省、加野軍縮不拡散・科学部審議官。

財務省、三富大臣官房審議官。

厚生労働省、浅沼医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全審議官。

文部科学省、千原大臣官房審議官（研究開発局担当）。

農林水産省、松尾大臣官房地方課長。

同じく農林水産省、高瀬水産庁増殖推進部研究指導課長。

国土交通省、禮田大臣官房参事官（運輸安全防災）。

以上でございます。

また、本日進行役を務めます原子力災害現地対策本部の師田でございます。

それでは、御意見の表明に移らせていただきます。

最初に、福島県商工会連合会、響田倉治会長から御意見を頂戴いたします。

まずは、経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

○松本経済産業副大臣

本日は御多忙の中、御参加いただき、ありがとうございます。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化した処理水につきまして、ALP

S小委員会において、風評など社会的な影響も含めた総合的な検討を行い、去る2月に検討結果の最終報告がなされました。その報告におきまして、処分方法の決定のみならず、併せて講ずるべき風評被害対策についても取りまとめられるべき、地元自治体や農林水産業者をはじめとした幅広い関係者に意見を聞くべきとの提言がなされたところであります。また、3月には、東京電力から、小委員会の報告を踏まえた現時点での検討素案が示されました。本日は、こうした内容につきまして、幅広い関係者の御意見を伺うことを目的といたしまして、横山復興副大臣、石原環境副大臣にも御同席をいただきまして、本会議を開催させていただきました。

また、本来であれば、こちらからお伺いして御意見を頂戴すべきところ、新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、東京からの出張は行わず、テレビ会議での開催とさせていただいております。加えて、東京からの参加者はマスク着用で参加させていただいております。御理解をいただきたいと存じます。

先週6日に開催させていただいた第1回の御意見を伺う場におきましては、様々な御意見を頂戴したところであります。こうした御意見、また本日お聞かせいただく御意見も踏まえ、今後、政府としてALPS処理水の取扱い方針を決定してまいります。

本日は忌憚のない御意見をお寄せいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○師田（事務局）

それでは、御意見の表明をよろしくお願いいたします。轡田会長、お願いいたします。

○轡田会長

福島県商工会連合会の轡田でございます。本日はよろしくお願いいたします。

ただいまお話がありましたお話ですが、我々商工会連合会といたしましては、特にこの原発事故の避難地域については、12地域が全て商工会地域であります。それともう一つは、この風評問題については、直接被害地ばかりじゃなく、福島県全体に影響しているものでありまして、私ども商工会連合会といたしましては、福島県全体を網羅している組織団体でございますので、その点についても併せてお話をさせていただければと、このように思います。

御案内のとおり、この処理水の問題については、大分前からタンクが、もう置く場所がないということで、間もなく2年くらいでもう飽和状態になってしまうということで、その処理の問題について大分話題になっておりますが、この汚染水については、御案内のとおり、先ほど副大臣からもお話ありましたとおり、専門家の皆さん方のお話を聞きますと、特別危険なものではないと。安全性は担保されるというようなお話も聞いておりますが、しかし、なかなか、地元はもちろんですが、県内の皆様方のこの処分について理解を得るのがなかなか難しいんだろうというふうに考えておりますし、実際そのような状況にあるかと思えます。

私どもの団体といたしましても、特に直接被害地の団体でございますので、各それぞれの単会の会員の皆様方のお話を聞きますと、話はいろいろ、考え方はいろいろあります。仕方がないだろうという方、いやいや、とんでもないという方、まだまだそんな状況じゃないと……

○師田（事務局）

ちょっと東京側の音声切れたみたいですので、大変申し訳ないんですけども、もう一回、会長、最初からやっていただくということでお願いできればと思います。恐縮でございます。大変申し訳ありません。

○轡田会長

福島県商工会連合会の轡田でございます。本日はよろしくお願いいいたします。

この東日本大震災、原発事故の影響が長期化をいたしておりまして、依然として福島県内4万人を超える県民が県内外に避難生活を続けておるような状況でございます。特に我々商工会の会員事業所を取り巻く環境は非常に厳しい状況にございまして、県内に、地元に戻ってなかなか商売を再開することができないというような状況が依然として続いております。

しかし、会員の皆様方は、とにかく地元で商売がしたいというような考えを依然として強くお持ちのようではございますが、何せその環境が整わないというのが現状であります。特に地元でなくちゃ商売のできない事業所については、地元にも人が戻っていないということが一番の難点でございまして、それらのことを考えますと、なかなか事業再開に結びつくことができないというような状況が続いております。

そんなことから、今度のこの処理水問題についても大変皆さん苦慮しているような状況にありまして、ただ、状況を見ますと、私も何度か現場に行っておりますが、見せていただいておりますけれども、あの処理水の備蓄をしておりますタンクの状況、あれを見ますと、もう本当に何なんだろうと思うくらいの状況が続いております。いずれはあの処理水も処分しなくちゃならない。どんな方法を取っても、あのままにしておくということには恐らくいかならぬと思います。

問題はそこだろうと思いますが、何をすることも、原発ということで風評につながってしまうんですね。私もあまり、何ていうんですか、本音で言う人間なものですから、その辺が問題だと思っておりますが、しかし、いずれは処分しなくちゃならない。それが早い遅いかだけなんですね。その方法としても、海洋投棄になるのか、あるいは蒸留させるのか、どちらになるか分かりませんけれども、問題は早い遅いかですね。

この風評というのは、私ら今までこの9年間経験しておりますけれども、これ何ぼこちらが、そんなことないですよ、大丈夫です、大丈夫ですと言って説明しても、取るほうが別な人ですから、これなかなか難しいですよ。それが風評としていつまでも続いていっていると。ですから、

あの処理水が、あのタンクがあの状況で残っている限りは、風評は続いていくということだろうと思います。

ですから、早かれ遅かれ処分はしなくちゃならないんでしょうから、それはあくまでも東電任せではなく、政府が責任を持って処理をしていくと。もちろんその処理については東電がやるんでしょうけれども、最後の責任は国が責任を負うということだろうと思います。それは風評の問題についても、もし事故が起きた問題についても、そういうことだろうと思います。

ですから、とにかく風評風評ということで、いつまでも風評を恐れていたのでは、いつまでもたってもあの状況が続いていくんだらうと思います。ですから、これは私個人の考えですけれども、とにかく一日も早くあの汚染水を処理していただいて、一日も早く風評をなくしていただくというのが一番賢明な方法なのかなと、こんなふうに私個人としては考えておりますが、ただ、1つの団体の長でございますので、特に相双地区の各会員さんのお話を全部聞いているわけではありませんが、私と同じような意見の方もあって、反対の意見の方もあって、それぞれ様々だろうと思いますが、私個人としてはそんな考えを持っておりまして、特に最後は、全て東電任せではなく、政府が全ての責任を負うということでこのことに当たっていただければ、大変私はありがたいと、こんなふうに思っております。

私の考え方は以上でございます。

○師田（事務局）

どうもありがとうございました。

いただいた御意見につきましてより正確に理解をするために、国側から質問があればお願いをいたします。よろしゅうございますか。

それでは、以上をもちまして、福島県商工会連合会、嚮田会長からの御意見表明を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○嚮田会長

どうもありがとうございました。

○松本経済産業副大臣

どうもありがとうございました。

○師田（事務局）

では続きまして、株式会社ヨークベニマル、真船幸夫代表取締役社長から御意見を頂戴いたします。

まずは、松本経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

○松本経済産業副大臣

本日は御多忙の中、御参加いただき、ありがとうございます。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化した処理水につきまして、ALPS小委員会において、風評など社会的な影響も含めた総合的な検討を行い、去る2月に検討結果の最終的な報告がなされました。その報告においては、処分方法の決定のみならず、併せて講ずべき風評被害対策についても取りまとめられるべき、地元自治体や農林水産業者をはじめとした幅広い関係者に意見を聞くべきとの提言がなされたところでもあります。また、3月には、東京電力から、小委員会の報告を踏まえた現時点での検討素案が示されました。本日は、こうした内容につきまして、幅広い関係者の御意見を伺うことを目的として、横山復興副大臣、石原環境副大臣にも御同席をいただき、本会議を開催させていただいたところでもあります。

また、本来であれば、こちらからお伺いをして御意見を頂戴するべきところではありますが、新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、東京からの出張は行わず、テレビ会議での開催とさせていただいております。加えて、東京からの参加者は、マスク着用での参加とさせていただきます。御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

先週6日に開催をさせていただきました第1回の御意見を伺う場におきましては、様々な御意見を頂戴いたしました。これらの御意見、また本日お聞かせいただく御意見も踏まえまして、今後、政府といたしましてALPS処理水の取扱い方針を決定してまいります。

本日は忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようよろしくお願いいたします。私からの挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○師田（事務局）

それでは、真船社長、御意見の表明をよろしくお願いいたします。

○真船代表取締役社長

ヨークベニマルの真船と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

私どもは、福島県を拠点に、宮城、山形、栃木、茨城、5県を合わせまして231店舗の食品スーパーマーケットを営ませていただいております。私どもの使命は、各生産者の皆様と連携をし、安心安全な農水産物を地域のお客様にお届けすることであると考えております。

2011年3月11日は、南東北、北関東で事業をする私どもにとっては、甚大な被害を受け、かつ24名もの従業員を亡くしました。懸命な復旧活動で地域のお客様と毎日接することで、身にしみて感じたことが2つございます。

まず、1点目でございます。私どもの産業は、電気、ガス、水道と同じライフライン、エッセンシャルな産業であると思っております。

2点目でございます。お客様に安心安全な食品を御提供することがいかに大切なことであり、

かつ、いかに難しいことであるかということを感じた次第でございます。

当時、福島県の農水産物は大きな風評被害を受けました。国、県、自治体、そして生産者、懸命な風評被害の払拭の取組に加えて、私どもも独自に放射能測定器を導入し、毎日販売する福島県産の牛肉、米、野菜、これなどを毎日観測して、お客様に調査結果を開示し続けてまいりました。こういった取組を通して、徐々にではありますが、福島県製品の安全性が浸透し、現在に至っております。

ここまで来るのに約9年という非常に長い時間と地道な取組の積み重ねがあったことも事実であります。しかしながら、今なお国内外のマーケットで福島県産品への風評被害が完全に払拭されたまでには至っていないというふうに考えております。

福島県農林水産部の漁業漁獲高統計によりますと、福島県の漁獲高は、震災前の平成22年3万8,657トンだったものが、平成30年には5,888トンと、震災前の15%まで激減していると聞いております。

地元で水揚げされた新鮮なカツオ、サンマ、そして福島県沿岸で取れるヒラメやカレイ、常磐ものでございます。豊富な魚を地域のお客様に御提供することが私どもの使命と考えております。私どもには、全体で231店舗、福島県内でも78店舗の販売チャンネルがございます。まずは福島県で取れた魚を福島県のお客様に食べていただく、次に南東北、そして北関東、そして全国のお客様に食べて、必ず福島県の水産業は震災前の水準まで戻るものと確信しております。

ただし、これには条件があるかと思えます。それは、安全安心の担保と風評の払拭が唯一かつ最大の条件かと考えております。

今回、経済産業省の皆様の方から、トリチウムを含む処理水の放出計画の概要をお伺いいたしました。私どもとしては、次の2点が担保されなければ、処理水の放出に至るべきではないのではないかとこのように考えます。

まず1点目は、トリチウムを含む処理水の放出が沿岸の水産物に及ぼす影響と、その安全性に対する明確な科学的根拠を、国内外はもとより、IAEAなどグローバルな第三者機関のエビデンスを、あらゆるメディアを投じて、広く情報を提供していただくことをお願いするものでございます。このエビデンスを、福島県内はもちろんのこと、日本国内、そしてグローバルレベルでのコンセンサスにさせていただきたいと切に願っております。

2点目は、風評の事前防止策です。安全性に対する科学的根拠が明確になっても、実際には、水産物をお買上げになるお一人お一人のお客様にこの安全安心が伝わらなければ、必ず風評が起きます。

放射性物質という目に見えないものに対する不安と恐怖は、まさに、今、世界中で伝播してい

る新型コロナウイルスと同じものと思います。目に見えない不安と恐怖を払拭するためには、国と地方自治体を中心に、そして生産者、市場、物流、小売、お客様までのサプライチェーン全体がワンチームになって、福島県の水産物の安全性を全国の皆さんに十分理解していただくことが絶対条件かというふうに考えます。このチームの足並みがそろわないまま、中途半端に処理水の放出がスタートしてしまうと、風評の払拭に非常に長い時間がかかってしまうのではないかと懸念しております。これは、私どもが身をもって東日本大震災、3.11から学んだ教訓でございます。そのためには、十分に時間を取って、各ステークホルダーの皆様からの同意を得た上で、徹底した風評防止の事前プログラムを準備していただくことを、切に切にお願い申し上げます。

最後に、繰り返し申し上げます。

私どもは、安心安全な農水産物を地域のお客様にお届けすることが、食品スーパーマーケットの使命であると考えております。福島県で水揚げされた新鮮で安全・安心なカツオやサンマや、そして福島県沿岸で取れる常磐沖のカレイやヒラメ、この豊富な魚を地域のお客様に御提供ができるような解決策を導き出していきたいと、切に思っております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○師田（事務局）

どうもありがとうございました。

いただいた御意見につきましてより正確に理解をするために、国側から質問等がございましたらお願いいたします。

東京側との通信のラグがあるみたいなので、ちょっとお待ちいただいてもよろしゅうございますか。

よろしゅうございますか。

それでは、経産省、お願いいたします。

○松本経済産業副大臣

東京からですけれども、聞こえますでしょうか。

御意見をお聞かせいただきまして、ありがとうございます。

私からは、現場での風評の払拭につきまして、そして風評の実態につきましてぜひ教えていただきたいと思っております。

先ほど御説明というか御意見の表明の中で、様々な御提案をいただいたところでもありますけれども、現場としてパッケージで対応が必要というようなお話もあったかと認識をしておりますけれども、その辺りどのような形で、現場の風評を払拭するために、国として全体としての様々な科学的な根拠をお示しするだとか、風評を払拭するための広報を今もやっていますけれども、現

場に対して、国民に対して、どのようなことをやっていくことが風評の払拭につながっていくとお考えになれるのか、率直な御意見をお聞かせいただきたいと思います。

○真船代表取締役社長

今、福島県で、いろんな意味で良い品質の商品であるわけですが、一つにはまだまだ海外で輸入品が受け入れられないというふうなところもございます。併せまして、全国から言いますと、生産者の皆さんの一生懸命した商品が、それなりの相応の価格で評価されていないというふうな市場の流通の問題もございます。ぜひその辺のところを鑑みていただければなというふうに思います。

○松本経済産業副大臣

ありがとうございました。

○師田（事務局）

ほかございますでしょうか。

じゃ、以上をもちまして、株式会社ヨークベニマル、真船社長からの御意見表明を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、福島県農業協同組合中央会、菅野孝志会長から御意見を頂戴いたします。まずは、松本経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

○松本経済産業副大臣

本日は御多忙の中、御参加いただき、ありがとうございます。

福島第一原発の多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化した処理水につきまして、ALPS小委員会において、風評など社会的な影響も含めた総合的な検討を行い、去る2月に検討結果の最終報告がなされたところであります。その報告におきまして、処分方法の決定のみならず、併せて講ずるべき風評被害対策についても取りまとめられるべき、地元自治体や農林水産業者をはじめとした幅広い関係者に意見を聞くべきとの提言がなされたところであります。また、3月には、東京電力から、小委員会の報告を踏まえた現時点での検討素案が示されました。本日は、こうした内容について、幅広い関係者の御意見を伺うことを目的といたしまして、横山復興副大臣、石原環境副大臣にも同席いただき、本会議を開催させていただいたところであります。

また、本来であれば、こちらからお伺いをして御意見を頂戴すべきところではありますが、新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、東京からの出張は行わず、テレビ会議での開催とさせていただいております。加えて、東京からの参加者は、マスク着用での参加とさせていただいております。御理解を賜りたいと存じます。

先週6日に開催させていただきました第1回目の御意見を伺う場におきましては、様々な御意

見を頂戴したところであります。これらの御意見、また本日お聞かせいただく御意見も踏まえまして、今後、政府としてALPS処理水の取扱い方針を決定してまいります。

本日は忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようよろしくお願いを申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○師田（事務局）

それでは、御意見の表明をよろしくお願いいたします。

○菅野会長

ただいま御紹介にあずかりましたJA福島中央会代表理事会長の菅野でございます。本日はこのような発言の機会にあずかりましたことを、心から感謝と御礼を申し上げます。

それでは、福島第一原子力発電所事故に伴うALPS処理水の取扱い方針の決定に資するため、県内農業者を代表いたしまして意見を申し述べさせていただきます。

小委員会では、法令遵守や安全性確保の措置を講じた上で、現実的な方法として水蒸気放出と海洋放出の2つの方法を提言されたところであります。併せて、情報を正確に伝えるためのリスクコミュニケーションの取組と風評被害防止等に向けた経済対策についても言及されております。

既に御案内のとおり、福島県の農業は、平成23年、2011年の福島第一原子力発電所事故以来、今日に至るまで、ほとんどの農畜産物が風評被害を受け続けてまいりました。がしかし、事故後、検査機器不足の中でも、農産物のモニタリング検査を開始し、延長線上に米の全量全袋検査を行い、本県農畜産物が安全・安心であることを積極的にお示ししながら、全国各地で試食販売、消費宣伝PR対策に取り組むことで、風評被害払拭に努めてまいりました。

さらに、国、県、市町村の御支援をいただき、除染や農用地、道水路の再整備により、原発被災地域でも営農再開が進み始めており、原発事故から10年目にして、ようやく本県の農業の復興への道筋が見通せる状況になりました。こうした最中に、ALPS処理水の取扱い方針として水蒸気放出と海洋放出の2つの方法が提案されたことについては、遺憾であります。

原発の廃炉に向け、何らかなる処理水の取扱いをしなければならないという必要性は理解できないものではありません。しかし、私ども農業者が最も懸念することは、小委員会の議論と同様に、安全性の担保と新たな風評被害の発生防止対策であります。

以上の観点から、原発、放射能物質に係る専門的な知識に乏しい中ではございますけれども、次の3点について、意見、要望とさせていただきます。

まず1つ目に、処分と時期の問題でございますが、先ほども申し上げましたように、水蒸気放出と海洋放出の2つの方法に絞り込み、二者択一であるとする考え方には基本的に反対をいたします。

原発事故から既に9年余経過し、遅れぎみではありますけれども、廃炉に向け、作業事故防止に万全を期しながら、着実に廃炉や汚染水のALPS処理などを進められているものと認識いたしております。世界に誇る日本の科学技術の進歩を考えたとき、今後おおむね10年の時間軸を持ち、トリチウム分離処理技術の研究と開発を成し遂げ、国民全てが了知するALPS処理水の取扱い方針を確立されることを望むものであります。当然に、漏水事故等の未然防止策を講じ、エリア内での保管と半減期を見据えた状況把握を励行し、その情報を開示願います。

以下5点。

安全性に対する信頼の揺らぎや風評払拭に対する懸念のある中で、現実的であるとする水蒸気放出と海洋放出の二者択一には反対するものであります。確認であります。廃炉処理水の処分経費削減等がベースにあるのではないかと思うところであります。

2つ目、安全性の担保や風評被害の未然防止に当たる覚悟など、国が前面に出て、福島県はもとより、全国47都道府県に対し十分かつ丁寧な説明を行い、各界各層の意見を踏まえることを肝要であると捉えております。

3つ目、国際機関IAEAの助言や評価を得て情報を発信するものと思いますが、さきのALPS小委員会報告に係るレビュー報告書は、地元紙である福島民報、福島民友の2紙を除き、ほとんど取り上げた形跡がなかったことは、福島県もしくは福島沖に封じ込めようとする意図を感じざるを得ません。

4つ目、上記のほか、本県農畜産物の輸入規制をしている国の規制解除をいただくこと。

さらに5点目、流通関係業者、消費者に対する十分な理解促進を図ること。

大きな2つ目でございますけれども、風評対策についてであります。

風評被害がいまだに継続しているのは、原発事故に対する対応や放射性物質に関する国民に対する情報不足が原因であると思います。原発事故後、風評被害を払拭するために、東京大学の今は亡き今村奈良臣先生を招聘し、その学習会で、無知なる不安、併せて未知なる不安ということを御指導いただきました。これらを払拭するには、日常的に正しい放射能に関する知識を科学的な知見の下に分かりやすく教育することの徹底であると思います。

1つ目、風評被害を生じさせないための具体策を明確に示すこと。

2つ目、リスクコミュニケーションの取組について、対象、内容、方法、頻度を充実させること。

3つ目、本日の情報開示は関係省庁のホームページの掲載がほとんどであり、関心のある一部のしか閲覧するに至っていないと考えております。そういう意味では、マスメディアやSNSでさらに情報発信を充実いただきたい。

4つ目、小委員会の報告で例示されている諸対策の多くはこれまでに講じたものであり、一つ一つについて成果と課題を明確にし、質、量の両面から見直しすべきであります。

5つ目、福島県産品の販売促進イベント、これらについては、国、県、関係機関の御尽力をいただいているが、単発キャンペーンで、継続的な取引になり得ていないように感じます。

6つ目、PR活動を見るに、広告代理店や大手ネット通販会社に丸投げされており、一工夫も二工夫もいたしながら、生産者や消費者、生産者と流通業者が幅広い角度で交流機会を創出し、財政的な支援策を講じていただきたい。

7つ目、福島県産農林水産物は、関係者から味1番としての評価をいただいておりますが、利益率の高い買いたたきにより、売れ筋、買い筋では3番以下というふうな状況にあります。そういう意味では、売れ筋、買い筋ともに1番を実現するための斬新なパッケージ等を開発するための支援をお願いしたい。

8つ目として、農林水産物の6次化や観光資源など、差別化に向けた施設整備等開発支援を講じていただきたい。

大きな3つ目でありますけれども、原子力教育の充実についてであります。

小中高、大学など学校教育、社会教育等あらゆる局面と機会を捉え、放射能に関する正しい知識習得、認識が諸対策に対する国民理解を醸成し、ひいては廃炉やALPS処理水の処分のほか、関わる処置、そして風評被害の未然防止に大きく貢献できるものと考えております。

以上3点、よろしくお願いを申し上げます。

以上で私からの意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○師田（事務局）

どうもありがとうございました。

いただいた御意見につきまして、より正確に理解をするために、国側から質問等があればお願いいたします。

○松本経済産業副大臣

特にございません。

○菅野会長

余談でありますけれども、できれば、福島にもおいしい水がございますので、ぜひ福島の会場では福島のお水をお使いいただきたいと、かように考えております。

○師田（事務局）

どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、福島県農業協同組合中央会、菅野会長からの御意見表明を終了

させていただきます。どうもありがとうございました。

○菅野会長

ありがとうございました。

○師田（事務局）

以上をもちまして、第2回多核種除去設備等処理水の取扱いに係る「関係者の御意見を伺う場」第一部を終了させていただきます。

第二部の開始時間は本日16時40分からとなっておりますので、よろしくお願いたします。

どうもありがとうございました。

—了—